

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月24日
【事業年度】	第8期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
【会社名】	株式会社エルテス
【英訳名】	Eltes Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 貴弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03 - 6550 - 9280 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松林 篤樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03 - 6550 - 9280 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松林 篤樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
売上高 (千円)				1,608,416	1,656,560
経常利益 (千円)				71,877	32,872
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()				31,904	63,552
包括利益 (千円)				31,904	63,552
純資産額 (千円)				1,640,967	1,609,645
総資産額 (千円)				1,801,944	1,831,547
1株当たり純資産額 (円)				322.52	306.28
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)				6.27	12.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				6.17	
自己資本比率 (%)				89.1	86.0
自己資本利益率 (%)				2.0	
株価収益率 (倍)				351.04	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				41,508	143,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				186,440	219,714
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				8,134	44,737
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				1,228,820	1,197,620
従業員数 { 外、平均臨時雇用者数 } (名)	{ }	{ }	{ }	90 { 52 }	95 { 47 }

- (注) 1 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
4 当社は2017年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
6 第8期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
7 第8期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
売上高 (千円)	649,119	960,386	1,379,977	1,606,886	1,646,659
経常利益又は経常損失() (千円)	153,154	131,941	170,014	107,941	84,193
当期純利益又は当期純損失() (千円)	118,662	88,925	104,027	68,093	7,518
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	164,633	504,890	751,078	751,078	767,278
発行済株式総数 (株)	14,637	22,016	2,544,000	5,088,000	5,142,000
純資産額 (千円)	208,420	977,859	1,574,263	1,677,157	1,716,906
総資産額 (千円)	361,184	1,187,006	1,927,582	1,836,217	1,935,411
1株当たり純資産額 (円)	71.20	222.08	309.41	329.63	327.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	50.40	23.96	23.13	13.38	1.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			21.43	13.17	1.45
自己資本比率 (%)	57.70	82.38	81.67	89.44	86.91
自己資本利益率 (%)		14.99	8.15	4.23	0.45
株価収益率 (倍)			197.58	164.50	1,374.24
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,198	150,210	185,850		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,554	29,547	142,324		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,407	661,556	467,444		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	155,446	937,665	1,448,635		
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	47 〔40〕	62 〔47〕	80 〔58〕	85 〔52〕	94 〔45〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できず、かつ、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
4. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第5期までは当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
7. 当社は、2016年7月30日付で普通株式1株を100株に分割し、2017年6月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第6期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
9. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降の持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
10. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2004年4月28日に設立された旧(株)エルテスを、2014年3月1日に吸収合併すると同時に、商号をエヌアールピー(株)から(株)エルテスに変更して現在に至っております。

旧(株)エルテスは、ソーシャルリスクサービスを開発し展開してきた経緯があり、合併後の中核となるサービスは同社より継承したものであることから、当社が吸収合併した2014年3月以前の旧(株)エルテスの沿革についても記載しております。

年月	概要
2004年4月	企業のインターネット上でのブランディング支援を目的として、東京都渋谷区に旧(株)エルテス設立
2005年5月	本社を東京都新宿区に移転
2007年3月	ソーシャルリスクコンサルティングサービスを提供開始
2009年7月	本社を東京都港区西新橋に移転
2011年3月	ソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
2012年2月	大阪オフィスを大阪府大阪市北区に開設
2012年4月	Webのモニタリングシステムの開発、保守、運用業務の受託を目的として、東京都港区西新橋に当社設立
2012年9月	本社を東京都港区新橋に移転(旧(株)エルテス、当社)
2013年9月	ソーシャルリスクマネジメント・クラウドサービス「エルテスクラウド」をリリース(旧(株)エルテス)
2014年3月	経営基盤の強化による経営効率の向上を図るため、当社は旧(株)エルテスを吸収合併し、商号を「(株)エルテス」に変更 (株)電通と資本業務提携
2015年10月	(株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構)等からの出資534百万円により資本増強
2016年2月	リスクインテリジェンスサービスを提供開始 デジタルリスクに関する調査・提言を行う社内シンクタンクとして「デジタルリスク総合研究所」を設立
2016年3月	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)との協業によるソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
2016年5月	SOMPOリスクアマネジメント(株)(現SOMPOリスクマネジメント(株))と協業し、食品業界向けに総合リスクコンサルティングサービスを提供開始
2016年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年12月	戦略的総合研究推進事業「CREST」の新規研究課題に採択 エストニア Reaal Süsteemid社とリスク解析分野で業務提携
2017年2月	本社を東京都千代田区霞が関に移転
2017年8月	(株)エルテスセキュリティインテリジェンス(現連結子会社)並びに(株)エルテスカピタル(現連結子会社)を設立
2018年11月	エストニア Cybernetica社と連携し、分散型データベース技術および本人認証技術を用いたソリューションを提供開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エルテス）および子会社2社により構成されており、「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションに、リスクに特化したビッグデータ解析技術を基に、企業を中心としたあらゆる組織が晒されるリスクを解決するためのソリューションを提供しております。

スマートフォンやSNSの普及に伴い、いつでも誰でもインターネット上での情報発信ができることになりコミュニケーションは多様化しました。他方でその発展の副作用から、情報漏洩や不適切な投稿等に伴う、ネット炎上等で被害を受ける個人や企業が後を絶たない状況にあり、重要なインフラストラクチャとしてのインターネットの信頼性を回復させることが社会的な重要課題となっております。

このように、インターネットにおける風評被害、炎上、情報漏洩、フェイクニュース、ダークウェブ上での違法取引といったリスクは、テクノロジーの発展に伴い発生してきました。これらは、ソーシャルメディアの普及やデバイスの高度化によって、さらに加速しております。また、組織の内部にも、情報漏えいや社内不正といった様々なリスクが存在しております。働き方改革が推進されている現状において、業務改善や働きやすい職場環境づくりなども課題となっております。当社グループは、データ解析技術とコンサルティングを通して、このようなデジタルリスク（ ）を解決し、社会の危機を未然に防ぐことを目指しております。

用語説明

（ ） デジタルテクノロジーの発展に応じて、その副作用として発生する新たな領域は、企業の競争にも影響を与える重大な事象であり、このような事象から発生するリスクを「デジタルリスク」と表現しております。デジタルリスクの中でも、Web技術の発展に伴って新たに出現したソーシャルメディアを中心としたWeb上の様々なメディアに起因するリスクを「ソーシャルリスク」と表現しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を見直しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業において、ソーシャルリスクサービスについては、当社グループ固有のノウハウと事例研究の蓄積によって、収集したビッグデータからリスクを高精度で検知する技術を開発し、課題解決に取り組んでまいりました。具体的には、ネット炎上を未然に防ぐためのソリューション、危機発生時の対応方法コンサルティング、レピュテーション回復のためのサービスを、顧客の課題に応じてワンストップで提供しております。

ソーシャルリスクモニタリングサービスは、ソーシャルリスクの発生を早期に検知及び把握するサービスで、24時間365日、Twitter等のSNSやネット掲示板といったソーシャルメディア上の投稿をAIを用いたシステムと専任アナリストにより分析し、リスクの予兆があれば緊急通知の実施や対応方法のアドバイスを行い、危険投稿がなければ日報で報告し、モニタリング情報を顧客がいつでも活用できるようクラウド化も進めております。24時間365日体制の監視により、リスクを未然に防ぐだけでなく、実際にリスクを検知した場合には、その後どのような対応をすべきかを専任のコンサルタントがアドバイスを行っております。

ソーシャルリスクコンサルティングサービスは、ソーシャルリスクが検出された際に専任コンサルタントがリスク評価を行い、その後の対応に関するアドバイスを実施するクライシスコンサルティングや、リスク沈静化後の顧客の情報発信を最適化するレピュテーション回復支援を行っております。

リスクモニタリングからリスクコンサルティングを通して、ソーシャルメディアの監視から緊急対応、その後の対策まで、顧客のリスクマネジメントを一貫して支援しております。

内部脅威検知サービスは、情報漏洩や社内不正等の内部脅威の予知及び検知といったデジタルリスクの予兆を解析するサービスです。例えば、内部関係者による情報漏洩・不正会計など、組織が抱える内部不正を未然に抑止します。膨大な組織内部のシステムログや管理データから、当社独自のアルゴリズムによりリスクの高い行動パターンを認識し、危険度や緊急度の高いものは即時通知することで、未然防止に繋げることができます。データに隠れている人の興味・関心・意図を解析し、潜在的な内部不正リスクの予兆を察知する事前回避型のアプローチにより、高度なリスクマネジメント体制の構築を支援しております。

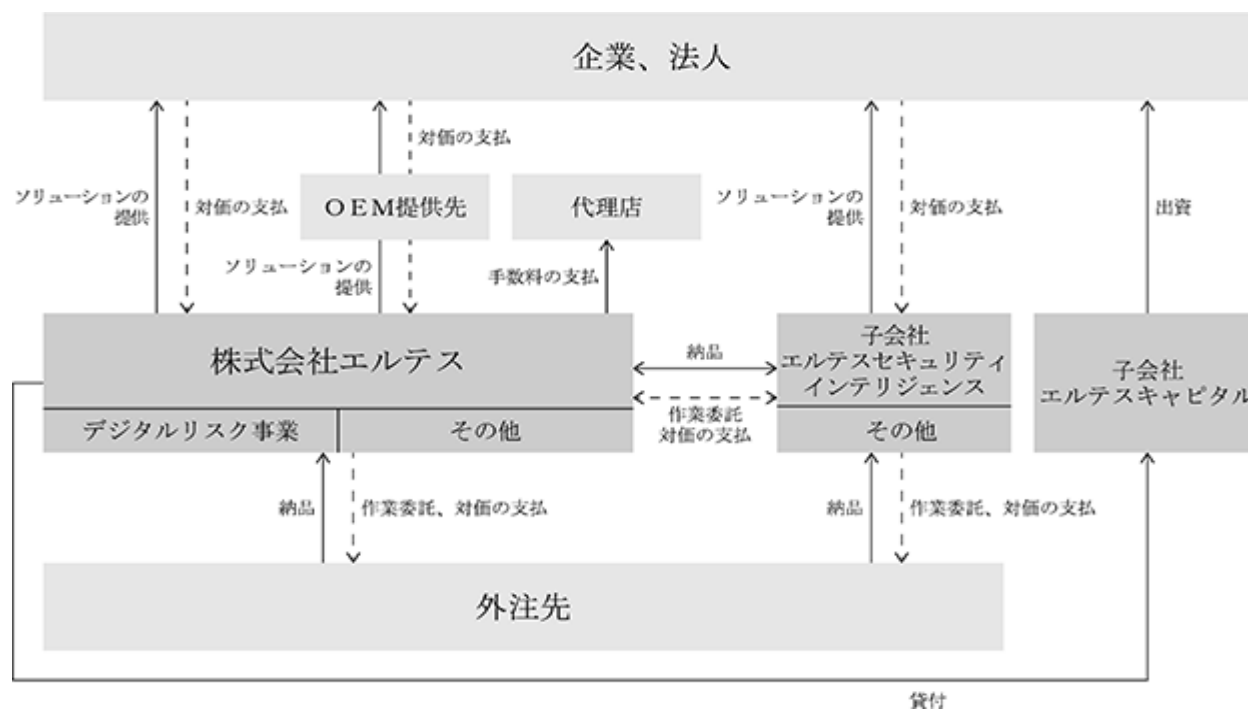
（主な関係会社）当社

その他

リスク情報分析と危機対応支援を行うAIセキュリティ事業を含んでおり、確認を高速で行うサービスの開発や、警備業界のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの開発に着手するなど、サービスライン拡充を図っております。

(主な関係会社) 当社、(株)エルテスセキュリティインテリジェンス

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エルテスセキュリティイン テリジェンス (注)2	東京都千代田区	90,000	その他	100.0	役員の兼任ならび に業務の受託およ び委託
㈱エルテスカピタル(注)3	東京都千代田区	10,000	全社(共通)	100.0	役員の兼任ならび に資金の援助およ び業務の受託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 債務超過会社であり、2019年2月末時点で債務超過額は12,890千円であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルリスク事業	69 (46)
その他	5 (1)
全社(共通)	21
合計	95 (47)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94(45)	30.3	2.5	5,078

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルリスク事業	69 (45)
その他	4
全社(共通)	21
合計	94 (45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 従業員が最近1年間に於いて、9名増加しましたのは、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションとして、リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を基に、企業を中心としたあらゆる組織が晒されるデジタルリスクを解決するためのソリューションを提供しております。

当社グループは、データ解析と予兆検知、そしてコンサルティングを通して、社会的な課題であるデジタルリスクを解決し、社会の危機を未然に防ぐことを目指しております。そして、リスクによる不利益を被ることなく、安全に安心して活動できる社会の実現に、当社自身が不可欠な存在になることで、組織や社会の発展に貢献したいと考えております。

(2) 経営環境

スマートフォンやソーシャルメディアの普及に伴い、いつでも誰でもインターネット上での情報発信ができることになりコミュニケーションは多様化しました。他方で、情報漏洩や不適切な投稿等に伴い被害を受ける個人や企業が後を絶たない状況にあり、重要なインフラストラクチャーとしてのインターネットの信頼性を回復させることが社会的な重要課題となっております。

ソーシャルメディア上のレピュテーションのみならず、Fintechやシェアリングエコノミーの発展に伴う不正行為、個人情報のデジタル化に対するサイバーインテリジェンス等、社会全体のデジタルトランスフォーメーションが進むなか、その反動として発生してゆく、新たなデジタルリスクに対するマネジメントが急務となっております。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

事業拡大

継続的かつ安定的な事業成長を遂げるため、既存ビジネスで培った強みを活用して事業領域の拡大に努めるとともに、積極的な技術投資を実行し新たな事業を創出することが重要と考えております。

当社グループが強みとするリスク検知に特化したビッグデータ解析ソリューションには様々な可能性があると考えており、企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービスをはじめ、顧客のデジタルトランスフォーメーションを支援するためのサービスなど、多様化するデジタルリスクに対応するために事業領域を広げております。また、デジタルリスクを解決する可能性を持った新しい技術領域に積極的に投資しております。今後もサービスの領域拡大を図り、既存顧客に付加価値の提供を拡充し、新規顧客の獲得を図り、優良なサービスを継続的に提供してまいります。

収益性向上

中長期的な成長を図るために、強固な収益基盤が必要と考えております。

当社グループのサービスは、継続的な収益を得るストック型の形態が大半となっておりますが、今後の安定的な収益基盤を確立するためストック型収益を更に充実するとともに、付加価値の高いサービスを提供し、取引の継続性を更に高めることが重要であると認識しております。そのため、品質向上に対する、当社グループ横断的な取り組みを実施していくことが重要であります。加えてAIの積極活用やRPAによる省人化や自動化によって生産性の向上にも取り組み、サービスの提供方法や業務のあり方の見直しのため、最新技術の導入についても積極的に進めてまいります。

人材高度化

継続的に企業価値を高めていくため、業容拡大に向けた人材の高度化が重要であるとと考えております。

当社グループの事業は法人顧客が主となるため、コンサルティング能力を更に強化していく必要があります。

また、付加価値の高いサービス提供のため、ビッグデータ解析やインターネット関連の技術者の安定的な確保も必要不可欠であります。そのため、採用による増員を行うと同時に、継続的な社員教育を行い、能力向上の機

会を増やし、人材の育成及び強化を行ってまいります。また、社員の自己実現を重視し、社員が活躍できる環境や仕組み、風土の構築を通じて働きがいの向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ビッグデータの利用規制について

ソーシャルメディアの活性化などに伴い、ビッグデータ関連ビジネスが推進されております。しかしながら、法令等の制改定により、ビッグデータの利用について何らかの規制が生じた場合には、サービス提供のための情報収集やサービス提供の手法自体に何らかの制約が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから生成されるビッグデータをソフトウェアにより自動的に収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針により収集に制限が加えられた場合や禁止された場合には、サービスの品質が低下し、また、情報収集のための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術開発について

データ解析に関連する技術革新は急速に進んでおり、機能の変更や拡充が日々求められるため、当社グループは継続的な技術開発に取り組んでおります。しかしながら、技術開発が想定通りに進まず、サービスが有効に機能しなくなる場合には、サービスの品質が低下し、また、対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

デジタルリスク関連市場は将来の成長が期待される市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。新規参入する他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は、価格競争以外の要因でも受注を失うおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアについて

現在は、多くの企業や消費者がソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに伴いソーシャルリスクマネジメントに対する意識も高まっております。しかしながら、ソーシャルメディア自体が衰退し、利用者数が減少した場合には、関連する投稿数や記事数が減少し、ソーシャルメディアに起因するリスクが低下することが予想されるため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

業容拡大に伴う優秀な人材の確保と育成が重要な課題であり、実務を担うデータアナリストやエンジニアをはじめ、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、採用や育成に支障をきたす事態や雇用に支障をきたす事態が発生した場合には、円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害されるおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び不具合について

当社グループは、24時間365日体制でサービス提供しておりますが、通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者の通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することが前提であります。そのため、災害や事故による通信ネットワークの切断、サーバーの停止、コンピュータウイルスによる被害、外部からの不正侵入やソフトウェアの不具合などが生じた場合には、サービスの提供に支障をきたし、また、障害や不具合の原因が当社にあった場合には、顧客企業からの信頼度が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩について

当社は、顧客の営業機密や社内情報等の機密情報を扱う場合があり、情報セキュリティマネジメントシステム

の国際規格であるISMS「ISO/IEC27001」の認証を取得するなど、規程やマニュアル等に従った体制や教育の下で、機密情報を厳しく管理しております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の漏洩が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションについて

当社グループは、高い公共性を有するインターネットにおいて、リスクマネジメントを支援する事業会社グループとして、重責を負託されていることを十分に認識し社会的責任を果たすために、取引にあたり当社独自の基準を設け、社会から信頼される健全性と倫理観を常に保持するための取り組みが有効かつ継続的に機能する体制を運用しております。しかしながら、何らかの理由によりレピュテーション上のリスクが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが保有する知的財産権に関しては、商標登録等を行っており、今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定であります。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、認識せずに侵害してしまう可能性が否定できず、この場合には、当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業について

当社グループは、ビッグデータ解析ノウハウや事業基盤を活かし、投資先企業の企業価値向上と、それによるリターン獲得及び投資先企業とのシナジー創出を行うため、国内外におけるデジタルリスクに関連する事業及びその周辺事業への投資事業を行っております。これらの投資について、投資先の業績業況によっては、投資が回収できなくなる可能性や減損会計の適用による評価損が発生する可能性が否定できず、この場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及びルールへの遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制を運用する必要があります。しかしながら、何らかの理由により統制機能が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、優秀な人材確保のため、従業員等に新株予約権を付与するインセンティブプランを採用しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は445,000株であり、同日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）5,141,928株の8.7%に相当し、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは従来、「ソーシャルリスク事業」を報告セグメントとして、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度末より、「デジタルリスク事業」を報告セグメントとし、AIセキュリティ事業等をその他の報告セグメントとして、セグメント情報を記載しております。前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

我が国のインターネット市場においては、デジタルデバイスの普及に合わせて、シェアリングエコノミーとの連携など、ソーシャルメディアの利用が社会基盤として定着しており、マーケティングやプロモーション、リクルーティングなど、企業がソーシャルメディアを事業に活用する重要性が益々高まっております。

これに関連して、スマートフォン向けの動画広告などインターネット広告費が5年連続で二桁成長となる（電通「2018年日本の広告費」）等、今後の次世代通信規格「5G」の環境整備も相俟って、引き続き市場成長が継続するものと予想されます。

一方で、従業員の不適切投稿のみならず、消費者の行動を把握し、炎上を防止し、適切な情報発信を行うといったソーシャルメディアにおけるリスクマネジメントは、デジタル化が進む社会におけるブランド戦略と密接に関わり、ブランドセーフティの考えの高まりとともに、経営全体における重要性が高まっております。

そして、ソーシャルメディア上のレピュテーションに限らず、発展するテクノロジーの反動として生ずる情報漏洩など新たなリスクに対するマネジメントは、デジタルトランスフォーメーションを進める社会において、急務となっております。

このような環境下、当社グループは「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションとして、リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を基にソリューションを提供し、デジタルリスクの盾として、社会的課題の解決に取り組んでおります。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ29,602千円増加し、1,831,547千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ60,924千円増加し、221,902千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ31,322千円減少し、1,609,645千円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度においては、ソーシャルリスクに関わるモニタリングやコンサルティングを主力サービスとして、内部脅威検知サービス、顧客確認サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に対応するサービスを組み合わせ提供することに注力しました。また、エストニア企業と連携して、分散型データベース技術および本人認証技術導入支援を開始するなど、事業領域の拡大と将来の収益基盤の構築に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,656,560千円（前年同期比3.0%増）となりました。営業利益はデジタルリスクモニタリングのAI化を進めるとともに、新規サービスの開発、人材採用および育成に費用を投下し、38,974千円（前年同期比45.6%減）となりました。経常利益は、投資事業組合運用損を計上し、32,872千円（前年同期比54.3%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は投資有価証券売却損および投資有価証券評価損を計上し、63,552千円の損失（前年同期は31,904千円の利益）となりました。

(c) セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（デジタルリスク事業）

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等から構成されております。

ソーシャルリスクサービスについては、蓄積されたデータとノウハウを基に、既存顧客への深耕と新規顧客の開拓を図りました。ソーシャルメディアを活用したブランド戦略に加えて、食品への異物混入や運営施設での対応、

顧客情報の管理体制、従業員の不適切投稿などによる危機意識の高まりを受け、リスクの発生を早期に検知および把握するサービスの導入が、様々な業種で伸長しました。これにあわせ、リスク検知精度の向上と効率化を進めるため、AIによるスコアリングの導入および運用を進め、Web上のデータから企業や組織の信用情報を可視化する等、AIを活用したサービスの進化を図りました。

内部脅威検知サービスについては、商材の拡充を進め、「働き方改革」の影響もあり、隠れ超過残業、メンタルヘルス、内部情報持ち出し、内部不正等のニーズで新規顧客の積み上げを図り、個人情報や大量に保有する企業や高度な技術情報を持つ製造業など、多様な業界における導入が伸長しました。これに合わせて提供体制を強化するための人材配置を行いました。

このらの結果、売上高は1,645,659千円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は610,037千円（前年同期3.6%減）となりました。

（その他）

その他につきましては、AIセキュリティ事業を含んで構成されております。

リスク情報分析と危機対応支援を行うAIセキュリティ事業においては、顧客確認を高速で行うサービスの開発に注力するとともに、警備業界のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの開発に着手し、サービスラインの拡充を図りました。予てより取り組んでおりましたオープンデータを活用したリスク検知ノウハウと警備ノウハウを融合したサービスについては、引き続き、早期事業化へ向けた取り組みを推進してまいります。

その他、様々なデータを収集してリスク検知に特化したビッグデータ解析ソリューションを提供する「Eltes Data Intelligence 構想」に基づき、新たなデジタル分析領域の企業と提携を進めております。加えて、事業基盤を活かした投資先企業の企業価値向上ならびに投資先企業とのシナジー創出を行い、当社グループ全体の価値増加を図るため、デジタルリスク関連企業への継続的な投資を行っております。

いずれについても、引き続き開発段階であり、人材関連費を含め、積極的な費用投下を行っております。

この結果、売上高は10,901千円（前年同期比167.7%増）となり、営業損益は47,211千円の損失（前年同期は35,512千円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ31,199千円減少し、1,197,620千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、143,776千円（前年同期は、41,508千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失27,915千円であったものの、減価償却費89,644千円と投資有価証券評価損39,497千円、投資有価証券売却損21,290千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、219,714千円（前年同期は、186,440千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入178,509千円があったものの、投資有価証券の取得による支出386,250千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、44,737千円（前年同期は、8,134千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入30,000千円、長期借入金の返済による支出17,493千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入32,400千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルリスク事業	1,645,659	102.6
その他	10,901	267.7
合計	1,656,560	103.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

販売実績の総販売実績に対する割合が10%を上回っている相手先がないため、記載を省略しております。

3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、次の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

当連結会計年度末資産合計は、前連結会計年度末に比べ29,602千円増加し、1,831,547千円となりました。

このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ36,929千円減少し、1,421,366千円となりました。これは主に現金及び預金が31,199千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ66,754千円増加し、409,422千円となりました。これは主に無形固定資産が54,516千円減少し、投資有価証券が141,239千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ60,924千円増加し、221,902千円となりました。

このうち、流動負債は、前連結会計年度末に比べ53,427千円増加し、209,395千円となりました。これは主に一年内返済予定の長期借入金が5,010千円増加し、その他の流動負債が26,966千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べ7,497千円増加し、12,507千円となりました。これは長期借入金が7,497千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ31,322千円減少し、1,609,645千円となりました。これは主に新株予約権の行使による出資32,400千円、親会社株主に帰属する当期純損失63,552千円等によるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度においては、ソーシャルリスクに関わるモニタリングやコンサルティングを主力サービスとして、内部脅威検知サービス、顧客確認サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に対応するサービスを組み合わせ提供することに注力しました。また、エストニア企業と連携して、分散型データベース技術および本人認証技術導入支援を開始するなど、事業領域の拡大と将来の収益基盤の構築に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,656,560千円（前年同期比3.0%増）となりました。営業利益はデジタルリスクモニタリングのA I化を進めるとともに、新規サービスの開発、人材採用および育成に費用を投下し、38,974千円（前年同期比45.6%減）となりました。経常利益は、投資事業組合運用損を計上し、32,872千円（前年同期比54.3%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は投資有価証券売却損および投資有価証券評価損を計上し、63,552千円の損失（前年同期は31,904千円の利益）となりました。

(c) セグメントごとの経営成績等

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

デジタルリスク事業は、売上高は1,645,659千円（前年同期比2.6%増）となり、セグメント利益は610,037千円（前年同期比3.6%減）、セグメント資産325,730千円（前年同期比12.8%減）となりました。

その他は、売上高は10,901千円（前年同期比167.7%増）となり、営業損益は47,211千円の損失（前年同期は35,512千円の損失）、セグメント資産9,282千円（前年同期比83.8%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、新規事業への事業投資や投資有価証券の取得であります。

現状、これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入れによって調達しておりますが、必要に応じて、増資や社債発行等により柔軟に対応することとしております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションに、リスク検知に特化したソリューションを提供しており、データ解析技術とコンサルティングを通して、リスクによる不利益を被ることなく、安全に安心して活動できる社会の実現に貢献したいと考えております。

ソーシャルメディアの更なる利活用に伴う企業のリスクマネジメントに対する取り組みが拡大し深化すると見込まれます。また、これに限らず、デジタルトランスフォーメーションが進展する社会においては、新しい課題に対して解決策が求められていくものと見込まれます。このため、デジタルリスク事業においては、多種多様なデジタルリスクに対応するため、事業投資を継続し、サービス領域の拡充と品質の強化を図り、継続的な取引と新規取引の獲得を図る方針であります。

また、当社グループが強みとするリスク検知に特化したビッグデータ解析によるソリューションには様々な可能性があると考えており、その他の事業についても、新規領域の事業化を早期に確立させる方針であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「リスクを解決する社会インフラの創出」の経営理念のもと、リスク検知に特化したビッグデータ解析による安定的かつ持続的な成長を目的として、データを収集・分析・可視化することで顧客の問題解決を行うソリューションを提供するための技術開発を推進しております。デジタルリスクの多様化・高度化に対応するため、ビッグデータ処理技術の向上、自然言語処理技術の多言語対応、統計解析・機械学習、データビジュアライゼーションに関する研究開発を行っており、また、技術開発効率を高めるべく、先端技術の導入を目的とした大学との共同研究や専門性を持ったパートナー企業とのアライアンスを推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、33,335千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) デジタルリスク事業

デジタルリスク事業では、主にインターネット・SNS上の風評から企業や組織の信用情報を可視化する新サービス開発を進めました。当連結会計年度における研究開発費の金額は20,735千円であります。

(2) その他

主にAIセキュリティ事業において、警備業界のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの開発に着手し、サービスラインの拡充を図っております。当連結会計年度における研究開発費の金額は12,600千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、データ取得機能の強化ならびにサービスの高度化を目的として、社内利用ソフトウェアの追加投資を行い、その総額は16,884千円であります。

セグメントごとの設備投資を示すと、以下のとおりであります。

(1) デジタルリスク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、データ取得機能の強化ならびにサービスの高度化を目的として、ソフトウェアに総額1,884千円の投資を実施いたしました。

(2) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、新規サービス開始を目的として、ソフトウェアに総額15,000千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附 属設備	工具 器具備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	デジタルリ スク事業 その他 全社共通	本社機能	49,432	5,266	32,592	87,291	86(45)
大阪オフィス (大阪府大阪市中央区)	デジタルリ スク事業	支店機能	278			278	8(0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社建物と大阪オフィス建物は賃借しております。年間賃借料は、本社建物は102,674千円、大阪オフィ
ス建物は3,876千円であります。
4. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,142,000	5,142,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	5,142,000	5,142,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(イ) 第3回新株予約権

2016年2月15日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名、当社従業員24名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	225(注)1	225(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,000(注)1、3	普通株式 45,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	2018年3月1日～ 2026年2月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格600(注)3 資本組入額300(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権を引受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2016年7月6日開催の取締役会決議により、2016年7月30日付で1株を100株に株式分割いたしました。また、2017年4月12日開催の取締役会決議により、2017年6月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとしております。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件

前述の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(口) 第4回新株予約権

2017年8月21日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社代表取締役1名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	2,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 200,000(注)1	普通株式 200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～ 2024年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格3,083 資本組入額1,542	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 第4回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、2018年2月期から2021年2月期までの有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本第4回新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。

(a)2018年2月期及び2019年2月期のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合：

行使可能割合20%

(b)2020年2月期及び2021年2月期のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合：

行使可能割合100%

なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役に定めるものとする。

本第4回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第4回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第4回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株

予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

5. 「(注)3. 第4回新株予約権の行使条件」のうち について、2019年5月17日開催の取締役会決議により以下のとおり変更されております。

「新株予約権者は、2018年2月期から2021年2月期までの有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本第4回新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。

(a)2018年2月期及び2019年2月期のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合:

行使可能割合20%

(b)2020年2月期及び2021年2月期のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合:

行使可能割合100%

なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないとして取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役に定めるものとする。」

(八) 第5回新株予約権

2017年8月21日決議 (付与対象者の区分及び人数：辻・本郷税理士法人(注)5)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	400(注)1	400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 40,000(注)1	普通株式 40,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～ 2024年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格3,385 資本組入額1,693	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 第5回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

当社から本第5回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第5回新株予約権を行使することができず、受託者より本第5回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第5回新株予約権者」という。)のみが本第5回新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2018年2月期及び2019年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第5回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でない取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

受益者は、本第5回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が死亡した場合、その相続人は本第5回新株予約権を行使することができない。

本第5回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第5回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第5回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

5. 本新株予約権は、辻・本郷税理士法人を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了後に、当該時点の取締役、監査役、従業員または顧問に交付されます。

6. 「(注)3. 第5回新株予約権の行使条件」のうち について、2019年5月17日開催の取締役会決議により以下のとおり変更されております。

「 受益者は、2018年2月期及び2019年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第5回新株予約権を行使することができる。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないとして取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。」

(二) 第6回新株予約権

2017年8月21日決議 (付与対象者の区分及び人数：辻・本郷税理士法人(注)5)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,600(注)1	1,600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 160,000(注)1	普通株式 160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年6月1日～ 2024年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格3,005 資本組入額1,503	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 第6回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

当社から本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第6回新株予約権を行使することができず、受託者より本第6回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第6回新株予約権者」という。)のみが本第6回新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2020年2月期及び2021年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合に限り、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でない取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

受益者は、本第6回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が死亡した場合、その相続人は本第6回新株予約権を行使することができない。

本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

5. 本新株予約権は、辻・本郷税理士法人を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了後に、当該時点の取締役、監査役、従業員または顧問に交付されます。

6. 「(注)3.第5回新株予約権の行使条件」のうち について、2019年5月17日開催の取締役会決議により以下のとおり変更されております。

「 受益者は、2020年2月期及び2021年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合に限り、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。」

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日 (注)1	9,142	10,142	47,550	48,550	25,000	25,000
2014年3月31日 (注)2	1,225	11,367	49,000	97,550	49,000	74,000
2014年9月1日～ 2014年11月30日 (注)3	1,220	12,587	13,377	110,927	13,377	87,377
2014年12月19日 (注)4	800	13,387	40,000	150,927	40,000	127,377
2015年1月1日～ 2015年2月28日 (注)3	1,250	14,637	13,706	164,633	13,706	141,083
2015年3月1日～ 2015年4月30日 (注)3	2,090	16,727	22,916	187,550	22,916	164,000
2015年10月2日 (注)5	4,456	21,183	267,360	454,910	267,360	431,360
2015年11月27日 (注)6	833	22,016	49,980	504,890	49,980	481,340
2016年7月30日 (注)7	2,179,584	2,201,600		504,890		481,340
2016年11月28日 (注)8	150,000	2,351,600	123,510	628,400	123,510	604,850
2016年12月30日 (注)9	32,400	2,384,000	26,678	655,078	26,678	631,528
2017年2月21日 (注)3	160,000	2,544,000	96,000	751,078	96,000	727,528
2017年6月1日 (注)10	2,544,000	5,088,000		751,078		727,528
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)3	54,000	5,142,000	16,200	767,278	16,200	743,728

(注)1. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。

被合併会社 旧(株)エルテス 合併比率 1株:22.8株

なお、旧(株)エルテスの吸収合併に伴い、合併当日における旧(株)エルテスの株主に当社株式を交付いたしました。交付先は菅原貴弘、小林稔忠、瓜生健太郎、池田弘、Hero Holdings(株)、アントレプレナー投資事業組合であります。

2. 第三者割当増資によるものであります。

発行価格80,000円 資本組入額40,000円

割当先 (株)電通625株、ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合600株

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 第三者割当増資によるものであります。

発行価格100,000円 資本組入額50,000円

割当先 みずほ成長支援投資事業有限責任組合500株、(株)コーエーテックモキャピタル200株、香川証券(株)100株

5. 第三者割当増資によるものであります。

発行価格120,000円 資本組入額60,000円

割当先 (株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構)2,500株、(株)マイナビ416株、電通デジタル投資事業有限責任組合416株、J A I C - ブリッジ2号投資事業有限責任組合125株、岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合125株、N B Cエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合41株、(株)T Sパートナーズ 833株

6. 第三者割当増資によるものであります。

発行価格120,000円 資本組入額60,000円

割当先 N T Tインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合833株

7. 株式分割(1:100)によるものであります。

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格1,790円 引受価額1,646.80円 資本組入額823.40円

9. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。

割当価格1,646.80円 資本組入額823.40円 割当先(株)S B I証券

10. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	37	57	25	5	5,079	5,207	
所有株式数(単元)		2,261	2,454	16,044	975	29	29,630	51,393	2,700
所有株式数の割合(%)		4.40	4.77	31.22	1.90	0.06	57.65	100	

(注)自己株式は、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TSパートナーズ	東京都港区虎ノ門2-5-2	1,121	21.81
菅原 貴弘	東京都港区	548	10.66
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	166	3.24
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	125	2.43
NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション株式会社	東京都品川区大崎1-5-1	120	2.33
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	83	1.61
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	63	1.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	46	0.91
林 正道	東京都大田区	38	0.74
学校法人新潟総合学院	新潟県新潟市中央区東堀通1-494-3	37	0.72
計	-	2,350	45.72

(注)1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2.前事業年度末において主要株主ではなかった株式会社TSパートナーズは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,139,300	51,393	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	5,142,000		
総株主の議決権		51,393	

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	東京都千代田区霞が関三丁 目2番5号				
計					

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は72株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	72	169
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	72		72	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。当社は現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については、優先的にシステム等の設備投資、人材の採用及び育成投資などの重要な事業投資に充てるため、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりません。

今後は、収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く事業環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となります。財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や業況等を総合的に勘案し、配当の実施を判断させて頂く予定です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)			9,670	11,000 4,515	2,714
最低(円)			4,970	5,850 1,747	1,115

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社は2016年11月29日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前については該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(2017年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,748	1,755	2,224	2,714	2,473	2,189
最低(円)	1,363	1,115	1,231	1,705	1,951	1,908

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	菅原 貴弘	1979年 12月23日	2004年4月 旧(株)エルテス設立代表取締役 2012年4月 当社設立代表取締役社長(現任) 2017年8月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス 取締役 2018年5月 (株)エルテスキャピタル代表取締役(現任) 2019年5月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス 代表取締役(現任)	3	1,670,400
取締役		松林 篤樹	1969年 10月14日	1993年4月 大倉商事(株)入社 2004年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)入所 2014年7月 当社入社取締役管理部長 2017年8月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス 監査役 2018年6月 当社取締役経営企画部長 2018年12月 当社取締役コーポレート部長 2019年3月 当社取締役(現任)	3	3,900
取締役		畑山 卓美	1949年 6月20日	1973年4月 日本銀行入行 2000年8月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビコムコンサルティング(株))顧問 2017年5月 当社取締役(現任)	3	-
取締役		丸岡 吉人	1958年 1月7日	1984年4月 (株)電通入社 2012年4月 同社iPR局長 2014年7月 同社マーケティングソリューション局長 2016年1月 同社デジタルマーケティングセンター長 2016年7月 (株)電通デジタル代表取締役社長(兼)チーフ オペレーティングオフィサー 2017年3月 (株)電通 電通総研所長 2018年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部 教授 (現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	3	-
取締役		平野 元希	1987年 10月4日	2013年4月 旧(株)エルテス 入社 2017年5月 当社執行役員ソリューションプランニング 部長 2018年5月 当社執行役員ソーシャルリスク事業部長 2019年3月 当社執行役員 2019年5月 当社取締役(現任)	4	886 6
取締役		小関 誠	1951年 5月15日	1975年4月 三井造船(株)入社 1975年10月 A I U保険会社入社 1997年1月 同社常務執行役員 2004年7月 A I Gスター生命(株)専務取締役 2006年4月 チューリッヒ・インシュアランス・カンパ ニー 日本における代表者 2010年7月 チャーティス・ファー・イースト・ホール ディングス(株)(現 A I Gジャパン・ホール ディングス(株))取締役専務執行役員 2013年4月 A I U損害保険(株)代表取締役社長 2016年12月 同社代表取締役副会長 2017年5月 当社取締役(現任)	3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		奥山 成美	1979年 8月12日	2000年4月 三菱電機情報ネットワーク(株)(現 三菱電機 インフォメーションネットワーク(株))入社 2005年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)入所 2014年5月 奥山成美公認会計士事務所設立所長(現任) 2015年5月 当社監査役(現任)	5	10,000
監査役		本橋 広行	1974年 8月15日	1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)入所 2012年9月 本橋公認会計士事務所設立所長(現任) 2012年12月 (株)みんなのウェディング監査役 2013年9月 旧(株)エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任) 2017年3月 (株)ステイト・オブ・マインド取締役(現任) 2019年1月 (株)アステックス取締役(現任)	5	10,000
監査役		高橋 宣治	1951年 4月18日	1974年4月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクル ートホールディングス)入社 1994年2月 (株)セガ・エンタープライゼス(現 (株)セガ ゲームス)入社 1996年9月 (株)ワイズ・ステージ設立代表取締役 2002年4月 (株)ニッセン(現 (株)ニッセンホールディング ス)監査役 2011年2月 (株)ワイズ・ステージ会長(現任) 2013年9月 旧(株)エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任)	5	8,000
計						1,703,186

- (注) 1. 取締役小関 誠は、社外取締役であります。
2. 監査役奥山 成美、本橋 広行及び高橋 宣治は、社外監査役であります。
3. 2018年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年5月23日開催の定時株主総会終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2016年7月29日開催の臨時株主総会終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 新任取締役である平野 元希の所有株式数は、エルテス社員持株会を通じての保有分であります。2019年5月23日開催の第8期定時株主総会により選任され、現在はエルテス社員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理を行っております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが、長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

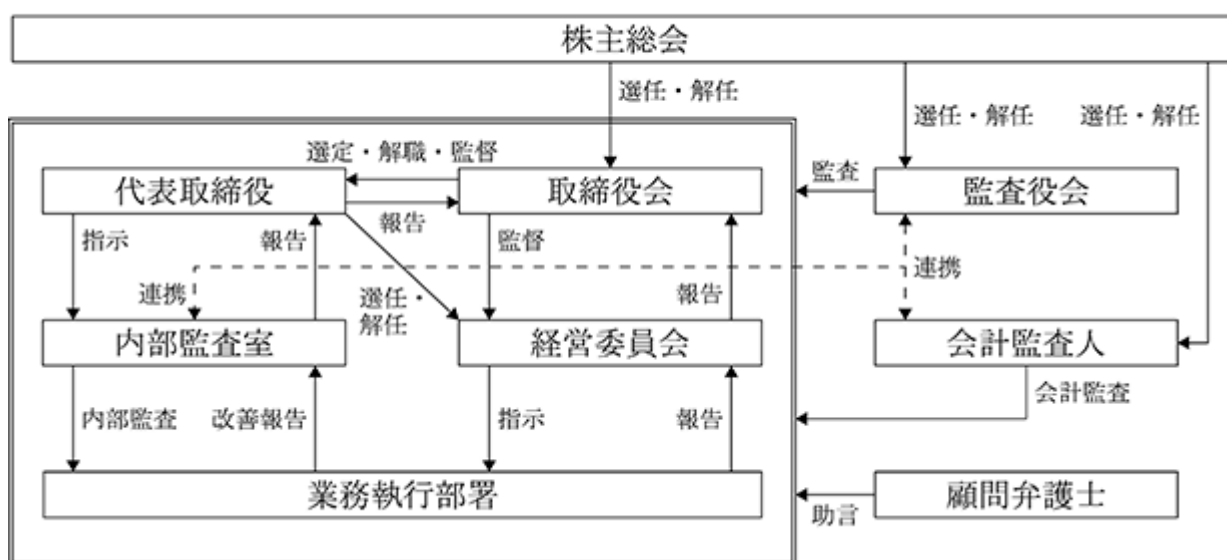
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

ロ 当社の機関体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制図



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として、毎月1回の取締役会の開催に加え、必要に応じて、臨時取締役会をその都度開催しております。

b 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役監査基準・計画に基づき、重要会議の出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、会計監査人の監査計画の把握、内部監査状況の把握を行い、監査の実効性確保に努めております。

c 経営委員会

経営委員会は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、重要な事項を迅速かつ適時に審議・決裁することにより、効果的、効率的な経営を確保しております。経営委員会は、分野別の専門委員会により構成されております。各専門委員会は、代表取締役に指名された取締役により構成されており、原則として2週間毎に開催しております。

d 内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、規程遵守の徹底を図っております。また、財務報告に係る内部統制基

本方針を定め、内部統制システムが有効に機能するための体制を整備しております。

二 内部監査、監査役監査の状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部門を設けず、複数の担当者が相互に内部監査を行う体制としておりましたが、一層の内部監査の独立性確保と品質向上を企図して、代表取締役直轄の独立専任組織である内部監査室を設置し、専任担当者1名が内部監査を実施することと致しました。内部監査室は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、リスク評価に基づき内部監査計画を作成、監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査の対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日フォローアップにて、改善が行われ、定着していることを確認していきます。

監査役監査につきましては、原則、全ての取締役会に出席すると同時に、社長、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。また、内部監査室は、監査役会において、内部監査計画や発見事項等を定期的に報告し、意見交換を行う等、監査役会との連携を構築しております。加えて、監査役、内部監査室及び会計監査人は、各監査機関での監査計画・監査結果の報告等、情報共有のための意見交換を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

ホ 会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は業務執行社員岩田巨人、井上道明であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

へ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、(株)東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役小関 誠氏は、保険業における長年の経験及び経営者としての幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献して頂けると判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役3名は、それぞれ豊富な経営管理の経験と知識、公認会計士としての豊富な実務経験と専門的知識等を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため選任しております。

社外監査役奥山 成美氏は、公認会計士としての専門的な知見と監査法人における豊富な経験を有しており、ガバナンス上の課題や適切な内部統制構築に係る助言・提言に加えて、幅広い見識を当社の監査に反映して頂けることを期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役本橋 広行氏は、公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信企業における監査役の経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を解決するための助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役高橋 宜治氏は、長年の実務経験と豊富な知識及び上場会社での監査役としての経験を有しており、当社の適切な組織運営に関する助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については「リスクマネジメント規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施しております。リスクマネジメントに関する事項は、経営委員会を構成する専門委員会のうち、コーポレート委員会が統括し、経営をめぐる各種リスクについて対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク解決を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。

また、社外監査役及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。更に、法令遵守の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。なお、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役を責任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるとともに早期の回復に努めます。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	63,850	63,850				6
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	9,000	9,000				2
社外監査役	11,400	11,400				3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬額は、2017年10月6日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と定められております。また、監査役の報酬額は、2014年1月31日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。これらの報酬額の決定は、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 115,420千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000		14,000	
連結子会社				
計	13,000		14,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議のうえで、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,820	1,197,620
受取手形及び売掛金	176,710	180,613
繰延税金資産	13,958	18,172
その他	42,131	29,628
貸倒引当金	3,324	4,668
流動資産合計	1,458,295	1,421,366
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	63,078	49,711
その他（純額）	8,500	5,266
有形固定資産合計	71,579	54,978
無形固定資産		
ソフトウェア	87,108	32,592
その他	59	59
無形固定資産合計	87,168	32,651
投資その他の資産		
投資有価証券	64,176	205,416
敷金	116,634	110,015
繰延税金資産	3,028	2,639
その他	421	3,721
貸倒引当金	340	0
投資その他の資産合計	183,920	321,792
固定資産合計	342,668	409,422
繰延資産	980	758
資産合計	1,801,944	1,831,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,724	13,065
1年内返済予定の長期借入金	9,996	15,006
未払法人税等	6,523	28,633
その他	125,723	152,690
流動負債合計	155,967	209,395
固定負債		
長期借入金	5,010	12,507
固定負債合計	5,010	12,507
負債合計	160,977	221,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	751,078	767,278
資本剰余金	727,528	743,728
利益剰余金	127,560	64,007
自己株式		169
株主資本合計	1,606,167	1,574,845
新株予約権	34,800	34,800
純資産合計	1,640,967	1,609,645
負債純資産合計	1,801,944	1,831,547

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	1,608,416	1,656,560
売上原価	626,140	635,988
売上総利益	982,275	1,020,572
販売費及び一般管理費	1, 2 910,580	1, 2 981,598
営業利益	71,694	38,974
営業外収益		
受取利息	12	12
保険解約返戻金	1,462	
その他	31	46
営業外収益合計	1,506	58
営業外費用		
支払利息	202	223
投資事業組合運用損	822	5,713
その他	300	223
営業外費用合計	1,324	6,159
経常利益	71,877	32,872
特別利益		
固定資産売却益	3 856	
特別利益合計	856	
特別損失		
投資有価証券売却損		21,290
投資有価証券評価損		39,497
特別損失合計		60,788
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	72,733	27,915
法人税、住民税及び事業税	36,276	39,461
法人税等調整額	4,553	3,825
法人税等合計	40,829	35,636
当期純利益又は当期純損失()	31,904	63,552
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	31,904	63,552

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	31,904	63,552
包括利益	31,904	63,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,904	63,552
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	751,078	727,528	95,656		1,574,263		1,574,263
当期変動額							
新株予約権の行使							
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,904		31,904		31,904
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						34,800	34,800
当期変動額合計			31,904		31,904	34,800	66,704
当期末残高	751,078	727,528	127,560		1,606,167	34,800	1,640,967

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	751,078	727,528	127,560		1,606,167	34,800	1,640,967
当期変動額							
新株予約権の行使	16,200	16,200			32,400		32,400
親会社株主に帰属する 当期純損失()			63,552		63,552		63,552
自己株式の取得				169	169		169
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	16,200	16,200	63,552	169	31,322		31,322
当期末残高	767,278	743,728	64,007	169	1,574,845	34,800	1,609,645

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	72,733	27,915
減価償却費	31,948	89,644
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,828	1,003
受取利息及び受取配当金	12	12
支払利息	202	223
投資事業組合運用損益(は益)	822	5,713
投資有価証券売却損益(は益)		21,290
投資有価証券評価損益(は益)		39,497
固定資産売却益	856	
売上債権の増減額(は増加)	18,787	4,449
仕入債務の増減額(は減少)	1,139	1,721
その他	20,742	41,652
小計	61,340	164,926
利息及び配当金の受取額	12	12
利息の支払額	200	223
法人税等の支払額	102,661	20,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,508	143,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	79,325	
有形固定資産の売却による収入	3,178	641
投資有価証券の取得による支出	44,176	386,250
投資有価証券の売却による収入		178,509
無形固定資産の取得による支出	83,216	16,884
敷金の差入による支出	4,201	
敷金の回収による収入	20,948	4,269
その他	352	
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,440	219,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		30,000
長期借入金の返済による支出	26,666	17,493
新株予約権の発行による収入	34,800	
新株予約権の行使による株式の発行による収入		32,400
その他		169
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,134	44,737
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	219,815	31,199
現金及び現金同等物の期首残高	1,448,635	1,228,820
現金及び現金同等物の期末残高	1,228,820	1,197,620

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社エルテスセキュリティインテリジェンス、株式会社エルテスキャピタル

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社エルテスセキュリティインテリジェンスの決算日は、連結決算日と一致しております。株式会社エルテスキャピタルの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19,920千円は、「投資事業組合運用損益」822千円、「その他」20,742千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,808千円	37,733千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
一般管理費	8,929千円	33,335千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
広告宣伝費	28,751千円	43,980千円
役員報酬	86,800 "	87,850 "
給与手当	272,555 "	271,436 "
法定福利費	48,517 "	52,082 "
採用教育費	33,774 "	41,086 "
地代家賃	54,491 "	52,923 "
支払報酬	55,876 "	70,735 "
業務委託費	44,813 "	40,059 "
減価償却費	22,217 "	26,278 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
車両運搬具	856千円	千円
計	856千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,544,000	2,544,000		5,088,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 2,544,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第3回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	17,600
第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15,600
第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,600
合計		-	-	-	-	34,800

(注) 第3回から第6回までのストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,088,000	54,000		5,142,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 54,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		72		72

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 72株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第3回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	17,600
第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15,600
第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,600
合計		-	-	-	-	34,800

(注) 第4回から第6回までのストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	1,228,820千円	1,197,620千円
現金及び現金同等物	1,228,820千円	1,197,620千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式及び投資事業有限責任組合出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社オフィス等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況等を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,228,820	1,228,820	
(2) 受取手形及び売掛金(1)	173,390	173,390	
資産計	1,402,211	1,402,211	
(1) 買掛金	13,724	13,724	
(2) 長期借入金(2)	15,006	15,006	
負債計	28,730	28,730	

(1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,197,620	1,197,620	
(2) 受取手形及び売掛金(1)	175,945	175,945	
資産計	1,373,566	1,373,566	
(1) 買掛金	13,065	13,065	
(2) 長期借入金(2)	27,513	27,513	
負債計	40,578	40,578	

(1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

現在の借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年2月28日	2019年2月28日
非上場株式(1)	49,998	89,997
投資事業有限責任組合出資(2)	14,178	115,418
敷金(3)	116,634	110,015

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
- (2) 投資事業有限責任組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。
- (3) 敷金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,228,820			
受取手形及び売掛金	173,390			
合計	1,402,211			

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,197,620			
受取手形及び売掛金	175,945			
合計	1,373,566			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,996	5,010				
合計	9,996	5,010				

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	15,006	9,996	2,511			
合計	15,006	9,996	2,511			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額49,998千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額14,178千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額89,997千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額115,420千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の金額 (千円)	売却損の金額 (千円)
株式	178,509		21,290
合計	178,509		21,290

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について39,497千円(その他有価証券の株式39,497千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、2018年5月より確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度 4,505千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年2月15日	2017年8月21日	2017年8月21日	2017年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3 当社従業員24	当社代表取締役	辻・本郷税理士法人 (注)3	辻・本郷税理士法人 (注)3
株式の種類及び付与数	普通株式 117,000株 (注)1、2	普通株式 200,000株 (注)1	普通株式 40,000株 (注)1	普通株式 160,000株 (注)1
付与日	2016年2月29日	2017年9月7日	2017年9月7日	2017年9月7日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5
権利行使期間	2018年3月1日～ 2026年2月14日	2019年6月1日～ 2024年9月6日	2019年6月1日～ 2024年9月6日	2021年6月1日～ 2024年9月6日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 本新株予約権は、辻・本郷税理士法人を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了後に、当該時点の取締役、監査役、従業員または顧問に交付されます。

4. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 対象期間の定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年2月15日	2017年8月21日	2017年8月21日	2017年8月21日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	99,000	200,000	40,000	160,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	99,000	-	-	-
未確定残	-	200,000	40,000	160,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	99,000	-	-	-
権利行使	54,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	45,000	-	-	-

(注) 第3回新株予約権は、2016年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年2月15日	2017年8月21日	2017年8月21日	2017年8月21日
権利行使価格(円)	600	2,995	2,995	2,995
行使時平均株価(円)	1,882	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	88	390	10

(注) 第3回新株予約権は、2016年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理いたします。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,233千円	3,546千円
未払賞与	10,182 "	11,246 "
貸倒引当金	1,131 "	1,429 "
減価償却超過額	10,041 "	18,725 "
敷金償却	1,418 "	2,107 "
投資有価証券評価損	"	12,094 "
繰越欠損金	11,129 "	27,284 "
その他	3,396 "	3,222 "
繰延税金資産小計	38,532千円	79,655千円
評価性引当額	21,546 "	58,844 "
繰延税金資産合計	16,986千円	20,811千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	13,958千円	18,172千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,028 "	2,639 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	%
住民税均等割等	8.1%	%
評価性引当額増減	18.8%	%
雇用促進税制による特別控除	3.7%	%
還付法人税額	1.7%	%
その他	0.1%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.9%から30.6%に変更しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「デジタルリスク事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルリスク事業」は、主にソーシャルリスクに関する事前回避から危機発生後の対応方法まで複数のソリューション、および、内部脅威検知サービスを提供しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「デジタルリスク事業」を報告セグメントとしております。

これまで、当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、当連結会計年度においてその他の事業の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度よりセグメント情報の記載を行うことといたしました。

また、セグメント情報の記載にあたり、当連結会計年度末において報告セグメントの区分を見直し、「ソーシャルリスク事業」に従来「その他事業」に含めていた「リスクインテリジェンス事業」を加え、「デジタルリスク事業」として報告セグメントといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	デジタル リスク事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,604,343	1,604,343	4,072	1,608,416		1,608,416
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,320	2,320		2,320	2,320	
計	1,606,663	1,606,663	4,072	1,610,736	2,320	1,608,416
セグメント利益又は損失()	632,528	632,528	35,512	597,016	525,321	71,694
セグメント資産	373,679	373,679	57,421	431,101	1,370,843	1,801,944
その他の項目						
減価償却費	28,302	28,302	18	28,321	3,627	31,948
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,189	24,189	675	24,865	55,700	80,565

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AIセキュリティ事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 525,321千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用525,321千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,370,843千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,370,843千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	デジタル リスク事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,645,659	1,645,659	10,901	1,656,560		1,656,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高			6,702	6,702	6,702	
計	1,645,659	1,645,659	17,603	1,663,262	6,702	1,656,560
セグメント利益又は損失()	610,037	610,037	47,211	562,826	523,852	38,974
セグメント資産	325,730	325,730	9,282	335,012	1,496,534	1,831,547
その他の項目						
減価償却費	33,873	33,873	15	33,888	55,756	89,644
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,884	1,884		1,884	15,000	16,884

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AIセキュリティ事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 523,852千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用523,852千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,496,534千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,496,534千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅原 貴弘			当社 代表取締役	(被所有) 直接23.25 間接9.99		新株予約権 の引受	17,600	新株 予約権	17,600

(注) 2017年8月21日付取締役会決議に基づき、新株予約権を付与したものであります

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松林 篤樹			当社 取締役	(被所有) 直接0.07		新株予約権 権利行使	12,000		

(注) 2016年2月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	322.52円	306.28円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	6.27円	12.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6.17円	円

- (注) 1 当社は2017年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	31,904	63,552
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	31,904	63,552
普通株式の期中平均株式数(株)	5,088,000	5,130,373
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	83,220	
(うち新株予約権(株))	(83,220)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株 予約権の数4,000個)	新株予約権4種類(新株 予約権の数4,225個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	15,006	0.63	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,010	12,507	0.54	2021年5月31日
合計	15,006	27,513		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	2,511		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	411,810	825,554	1,231,959	1,656,560
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	3,049	5,414	3,802	27,915
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	16,373	21,869	34,088	63,552
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	3.20	4.27	6.65	12.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	3.20	1.07	2.38	5.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,170,506	1,184,432
受取手形	101	
売掛金	175,745	179,455
前渡金	47	1,110
前払費用	40,609	25,698
繰延税金資産	13,958	18,172
その他	633	1,783
貸倒引当金	3,326	4,668
流動資産合計	1,398,276	1,405,984
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	62,421	49,711
工具、器具及び備品	8,500	5,266
有形固定資産合計	70,922	54,978
無形固定資産		
ソフトウェア	87,108	32,592
その他	59	59
無形固定資産合計	87,168	32,651
投資その他の資産		
投資有価証券	34,178	115,420
関係会社株式	100,000	100,000
関係会社長期貸付金	30,000	110,000
敷金	112,563	110,015
破産更生債権等	367	0
長期前払費用	54	3,721
繰延税金資産	3,028	2,639
貸倒引当金	340	0
投資その他の資産合計	279,851	441,796
固定資産合計	437,941	529,426
資産合計	1,836,217	1,935,411

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,724	12,482
1年内返済予定の長期借入金	9,996	15,006
未払金	26,512	47,214
未払費用	56,310	49,812
未払法人税等	6,422	28,372
前受金	12,142	11,596
預り金	6,049	4,811
その他	22,892	36,701
流動負債合計	154,050	205,998
固定負債		
長期借入金	5,010	12,507
固定負債合計	5,010	12,507
負債合計	159,060	218,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	751,078	767,278
資本剰余金		
資本準備金	727,528	743,728
資本剰余金合計	727,528	743,728
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	163,749	171,268
利益剰余金合計	163,749	171,268
自己株式		169
株主資本合計	1,642,357	1,682,106
新株予約権	34,800	34,800
純資産合計	1,677,157	1,716,906
負債純資産合計	1,836,217	1,935,411

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	1 1,606,886	1 1,646,659
売上原価	626,140	632,726
売上総利益	980,745	1,013,933
販売費及び一般管理費	2 872,987	2 924,530
営業利益	107,757	89,402
営業外収益		
受取利息	12	1 689
保険解約返戻金	1,462	
その他	31	41
営業外収益合計	1,506	730
営業外費用		
支払利息	200	225
投資事業組合運用損	822	5,713
その他	300	1
営業外費用合計	1,322	5,939
経常利益	107,941	84,193
特別利益		
固定資産売却益	856	
特別利益合計	856	
特別損失		
投資有価証券売却損		21,290
投資有価証券評価損		19,998
特別損失合計		41,288
税引前当期純利益	108,798	42,905
法人税、住民税及び事業税	36,151	39,211
法人税等調整額	4,553	3,825
法人税等合計	40,704	35,386
当期純利益	68,093	7,518

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		282,469	45.1	270,192	42.7
経費		343,671	54.9	362,534	57.3
売上原価		626,140	100.0	632,726	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	174,613	138,288
地代家賃	61,729	56,912
システム運用管理費	32,385	30,975

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	751,078	727,528	727,528	95,656	95,656		1,574,263
当期変動額							
新株予約権の行使							
当期純利益				68,093	68,093		68,093
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				68,093	68,093		68,093
当期末残高	751,078	727,528	727,528	163,749	163,749		1,642,357

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		1,574,263
当期変動額		
新株予約権の行使		
当期純利益		68,093
自己株式の取得		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	34,800	34,800
当期変動額合計	34,800	102,893
当期末残高	34,800	1,677,157

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	751,078	727,528	727,528	163,749	163,749		1,642,357
当期変動額							
新株予約権の行使	16,200	16,200	16,200				32,400
当期純利益				7,518	7,518		7,518
自己株式の取得						169	169
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	16,200	16,200	16,200	7,518	7,518	169	39,749
当期末残高	767,278	743,728	743,728	171,268	171,268	169	1,682,106

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	34,800	1,677,157
当期変動額		
新株予約権の行使		32,400
当期純利益		7,518
自己株式の取得		169
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		
当期変動額合計		39,749
当期末残高	34,800	1,716,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前渡金の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動資産のその他(前事業年度681千円)に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、前渡金(当事業年度1,110千円)として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2．採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理いたします。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	108 千円	113 千円
短期金銭債務	"	864 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引	2,320 千円	6,702 千円
営業取引以外	"	677 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
広告宣伝費	22,008千円	43,980千円
役員報酬	77,700 "	84,250 "
給与手当	262,170 "	246,397 "
法定福利費	46,962 "	47,546 "
採用教育費	31,614 "	40,597 "
地代家賃	52,324 "	48,663 "
支払報酬	55,394 "	68,635 "
業務委託費	42,432 "	40,095 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	100,000	100,000
計	100,000	100,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,233千円	3,546千円
未払賞与	10,182 "	11,246 "
貸倒引当金	1,131 "	1,429 "
減価償却超過額	10,041 "	15,322 "
敷金償却	1,418 "	2,107 "
投資有価証券評価損	"	6,123 "
その他	3,396 "	3,222 "
繰延税金資産小計	27,403千円	42,997千円
評価性引当額	10,417 "	22,186 "
繰延税金資産合計	16,986千円	20,811千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	14.8%
住民税均等割	5.3%	9.0%
評価性引当額増減	2.3%	27.4%
雇用促進税制による特別控除	2.5%	%
還付法人税	1.1%	%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	82.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.9%から30.6%に変更し、計算しております。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	62,421			12,709	49,711	26,591
	工具、器具及び備品	8,500			3,234	5,266	11,142
	計	70,922			15,943	54,978	37,733
無形固定資産	ソフトウェア	87,108	16,884		71,400	32,592	
	その他	59				59	
	計	87,168	16,884		71,400	32,651	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

「ソフトウェア」の当期増加額は、自社利用ソフトウェアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,666	1,802	800	4,668

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://eltes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月25日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日) 2018年7月12日 関東財務局長に提出。

第8期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月12日 関東財務局長に提出。

第8期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2018年7月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

第7期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年 5月22日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 岩 田 亘 人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 道 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテスの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。